

委員 長 報 告 書

さる 3 月 9 日の本会議において、本委員会に付託された
議案第 14 号から議案第 26 号までの令和 5 年度各会計予算 13 件の審査結
果について 報告いたします。

3 月 10 日、13 日、14 日に委員会を開催し、慎重審査を行いました。
審査結果については、次のとおりです。

まず、議案第 14 号は、賛成討論が 2 人、反対討論が 1 人あり、賛成多数
で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 15 号は、1 人の委員から反対討論がありましたが、賛成多
数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 16 号から議案第 21 号までは、いずれも、全会一致で原案
のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 22 号は、賛成討論と反対討論がそれぞれ 1 人ずつあり、賛
成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 23 号は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しま
した。

次に、議案第 24 号は、賛成討論と反対討論がそれぞれ 1 人ずつあり、賛
成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 25 号と議案第 26 号は、いずれも、全会一致で原案のお
り可決すべきものと決しました。